

分担金・拠出金の名称	ベルリン日独センター分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	ベルリン日独センター		
国際機関の概要	1984年の日独首脳会談において、ベルリンの旧日本大使館建物を修復・再利用し「学術の出会いの場」を設けることにつき合意。これを受け、85年にベルリン日独センターがドイツ法上の財団法人として設立された(独の首都移転に伴い、ベルリン日独センターの建物が大使館として使用されることとなったため、センターは98年、新事務所に移転)。同センターは、学術分野や青少年を主な対象として日独間の交流・相互理解促進を目的とした事業(会議系事業(シンポジウム、セミナー、ワークショップ)、人的交流事業(青少年交流プログラム等)、文化事業等)を実施している。 また、同センターの運営経費及び事業経費については、両国政府間の交換公文により、日独折半にて負担している。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:重要外交課題遂行上の有用性、我が国実施事業との相互補完性 活動指標:ベルリン日独センターを通じた日独間の人的・知的交流の促進及び政策指向的なプロジェクトの実施等。		○ベルリン日独センターは、本年3月に行われた日独首脳会談においても、日独間の知的・人的交流の中核的な拠点として取り上げられ、メルケル独首相より高い評価が示された。 ○同センターは、日独首脳への政策提言を行う「日独フォーラム」(日独首脳間の合意により設立された官民対話)の実施に関与し、両国外交課題の遂行において、重要な貢献を果たしてきている。 ○このほか、外交安保(1.5トラック官民安保対話)、経済(日独中堅/中小企業セミナー)など外交課題実施面における有用性・補完性を有する事業を実施し、学術分野の知的交流プロジェクトとともに、文化及び日独青少年交流等の事業も実施し、おおむね高い評価を得ている。	
(2) 成果目標:機関の意思決定における我が国のプレゼンス維持 活動指標:センターの組織／運営に係る我が方地位の継続的確保(設立当初より、総裁をはじめ理事・副事務総長等主要人事を我が方から指名)。		○同センターの運営・事業経費については、日独双方が折半にて負担し、設立以来、基本的に同原則が維持されてきている。 ○我が方からは、総裁をはじめ理事・副事務総長等の主要人事について指名しており、センター運営面における我が方の発言権の基礎を確保してきている。 ○我が方としては遅滞なく分担金拠出を行ってきており、円滑な事業活動の実施に貢献してきている。 ○このような対応を通じ、我が方として、センター事務局を通じ、一定の発言力の確保を図ってきている。	
(3) 成果目標:機関の影響力や組織・財政マネジメント等 活動指標:具体的な交流プロジェクトの実施と右を通じた相互理解の促進。		○上記の「日独フォーラム」の実施に関与しているほか、安全保障や日独中堅・中小企業協力など両国首脳間で取り上げられたテーマに即して、シンポジウムなどを実施してきており、政策面からの相互理解に貢献してきている。 ○日独関係を担う次世代の育成を目的に、外部資金等を活用しながら、年間100名近い日独交流プログラムを実施してきており、幅広いネットワークを活かした活動にも貢献してきている。 ○同センターはまた、図書館・出版事業、日本語講座等の活動を行い、文化事業を通じ対日理解に大きな貢献を果たしてきている。	
(4) 成果目標:機関等における邦人職員数 活動指標:適正な日本人幹部ポストの確保		○対象となる幹部6ポスト中(部長職)、3ポスト(文化部長、語学部長、青少年交流部長)を日本人が占めている。	
2. PDCAサイクルの確保		○ベルリン日独センターにおいては、以下のとおりPDCAを確保。 (1 計画) 毎年事業計画を策定し、全体理事会及び評議会で承認を受けている。 (2 実施) ①我が国の分担金の支払、②センターによる予算執行、③在独大によるモニタリングを実施。 (3 点検) 外部監査、全体理事会及び評議会への過年度事業報告を通じて、点検を実施。 (4 改善) 過年度事業の結果を踏まえ、次年度事業実施に当たっては、日本からの理事を通じて意見を提出し、均衡予算等を実現してきている。	
担当課・室名	中・東欧課		